

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トヨタ部品富山共販株式会社	代表取締役 社長	山本 義人	富山県	卸業	http://www.toyama-kyohan.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年6月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・物流事業者から困りごと等の改善要請があれば、内容を伺い真摯に対応しております。
2	A	③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、台車、通い箱等を活用し、荷役時間の削減に努めています。
3	B	①	運送契約の書面の推進	・運送契約の書面化を推進すると共に、各社で1通づつ保管し、改善要請があれば内容を伺い真摯に対応していきます。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全経路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合迅速に対応し、その責任の明確化を図ります。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・自然災害がもたらす異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には無理な運送依頼を行わず、運転手の安全を確保するために、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重します。
6	F	①	独自の取組	・「女性や60代の運転手を含む多様な人財が活躍でき且つ働きやすい労働環境の実現」につながる独自の取組を推進します。
PR欄				